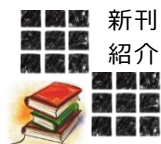


祝 第9回(2023年度)シベリア抑留記録・文化賞 受賞!

新刊  
紹介

## 命の嘆願書～モンゴル・シベリア抑留日本人の知られざる物語を追って

井手裕彦 (著) 集広舎 2023.8

第2次世界大戦中、侵攻してきたソ連軍の捕虜になったポーランド軍将校ら2万人以上が虐殺された「カティンの森事件」を知る人は多いが、1943年春、ドイツ軍が虐殺現場を発見して間もなく、6,500キロ以上離れた満洲で対ソ諜報に当たっていた関東軍憲兵の1人が事件に注目し、調べていた事実を知る人はほとんどいないだろう。



私は新聞記者生活最後の年の2020年1月、モンゴル外務省中央公文書館で、大戦後モンゴルに抑留された3人の日本人が同胞の命を守るためモンゴル政府に提出した嘆願書を見つけた。うち1人のウランバートル日本軍部隊指揮官、小林多美男(1914～89)=写真 1940年頃 満洲にて= が当の人物である。彼の人生を追ううち、その事実に基づき、嘆願書を巡る人間ドラマを追跡した1,296頁の著書の中で一端を明らかにした。

小林がカティンの森事件を知ったのは牡丹江憲兵隊の曹長時代。ソ連が参戦してくるとすればいつなのか、情報収集が鍵になっていた。小林は特務機関や満鉄調査部、満洲国警察などからソ連の事情に通じた者を集めて調査を進め、この事件を把握した。

## 「カティンの森」に注目した小林多美男



驚いたのはここからの小林の行動である。当時、ソ連はドイツ軍の仕業だと主張。1945年11月から始まったニュルンベルク裁判で虐殺の責任をドイツに押し付けようとした。だが、小林は東欧諸国占領地での強制連行の実態からソ連の犯行だと見抜く。

そして日本の降伏後に満洲でカティンの森と同様の暴虐が起きる恐れを感じ取った。特に国境地帯に残る開拓団員への禍いを心配し、上官の憲兵隊長に後方へ早期避難させるよう意見具申した。隊長は「居留民を動かせば軍の動きもソ連に筒抜けになる。貴様、狂ったか」と怒り、小林を一晩、留置場に放り込み、転勤命令を出した。

ところが、左遷された満洲国南西部の熱河省でソ連軍の侵攻を目にした指揮官が小林の勇氣に目をつけ、ロシア語が堪能だった小林を停戦交渉に当たらせるため特命少佐に命じた。

憲兵や特務機関員は階級が高いほど、ソ連から

「戦犯」として追及を受ける。異例の“昇進”は身の危険を大きくする。だが、小林は運命に抗えず、停戦交渉からモンゴルへ移送される日本人梯団の指揮官、收容所の日本人部隊の指揮官と進んでいく。開拓団員を救おうとした人間性は変わらず、病弱者や高齢者を守るため体を張って当局との交渉の矢面に立った。

反動は大きく、何度も監獄に投獄された。1947年秋、モンゴルから日本人は一斉に帰還が許されたが、小林は「佐官」だとの理由でソ連に残留させられ、帰国は1950年1月になった。

帰国後、会社社長に落ち着いた小林がカティンの森事件を忘れなかったことも触れておきたい。移送中、自分の軍刀を渡したソ連軍中尉が後にその刀を返したいと申し出たことから、小林は1988年4月、東京の駐日ソ連大使館に招かれた。刀の返還が終わった後、小林は大使にこう訴えた。

「カティンの森事件について最近、ソ連、ポーランド両国の専門家が合同で実態調査を始めたと聞いていますが、未解決のシベリア抑留問題もゴルバチョフさんによって調査は可能ではないでしょうか」

ソ連に「戦犯」として連行された日本人抑留者の生死が機密のままであることを指していた。カティンの森事件に関してソ連は翌年、自国諜報機関の犯行と認め遺憾の意を表明したが、日本人「戦犯」抑留者は、小林の訴えも空しく、未だに死の真相がわからない者もいる――

シベリア抑留は日本人だけに降りかかった受難ではない。スターリン時代のソ連は占領した国で捕虜にした将兵や政治犯として捕えた市民を收容所に送り込んだ。ポーランドはその代表で、本書には日本人のまわりにポーランド人捕虜がいた場面も出てくる。約120万人の一般市民がロシアに強制連行された今のウクライナ侵攻にも通じる。

(井手裕彦、元読売新聞大阪本社論説委員・編集委員)

著者割 (8,000円) で本書購入ご希望の方は、早めに 090-2705-9901 か [idei5487@outlook.jp](mailto:idei5487@outlook.jp) へ

## 井手裕彦著『命の嘆願書』 富田武 評

1295頁の大著を1週間以内で読んだ。同じ抑留を研究し数ヶ月前に「執筆中」と聞いた者として当然だが、期待に違わぬ「渾身の力作」だった(『読売』退社後3年で)。

1. まずタイトル「命の嘆願書」は、モンゴルに抑留された久保昇(元承德居留民団長)が民間人抑留の国際法違反を、小林多美男(元関東軍承德部隊長)、本木孝夫(病院軍医)が捕虜の待遇(死者が続出したので労働条件、給食など)改善をモンゴル政府当局に訴えたことを指す(計9通、144頁に表)。著者はうち2人の遺族から委任状を受け現物をウランバートルの公文書館で閲覧し、文書館スタッフや研究者から関連文献や情報を入手して(2020年1月)本書の中核部分を執筆した。

実は、日本人モンゴル抑留死亡者名簿は、1991年3月にゴムポスレン外相が国立公文書館から持参して日本政府に引き渡していた。4月にゴルバチョフ・ソ連大統領が旧ソ連地域全体の死亡者名簿を引き渡すよりも早かった。さらに2004年8月には、諜報庁所蔵の抑留者「個人登録簿」(大半が帰還者)も引き渡された。日本の厚生(厚労)省は、死亡者1597人がほぼ実数と見たのか、旧ソ連名簿の入手を急いだのか(と言っても受身的に待っていただけ)、モンゴル抑留者に関する文書には消極的だった。ようやく2019年に井手が「移送中の死亡記録」53名分があるはずだと指摘し、厚労省が入手した。上記の「嘆願書」等は、厚労省が「移送中死亡者」の確認にウランバートルに出張した際に存在を確認し、実際には井手が入手した(1264頁・表28)。

井手は、このモンゴル抑留関係文書を既存の回想記や「梅森モンゴル文庫」所蔵本(251頁)と照合しながら検討した。『読売』記者時代に蓄積してきたシベリア抑留の取材記事や資料(モスクワ支局長だった緒方賢一の貢献は大)、とくに抑留体験者や親族からの聞き取り記録を加えて「モンゴル・シベリア抑留日本人の知られざる物語」に3年余りで仕上げた。

2. モンゴル抑留といえば、長く体験者の「モンゴル会」のまとめ役だった春日行雄が知られている(『ウランバートルの灯見つめて50年』1988年)。1995年には『朝日新聞』主催でモンゴル公文書庁長官 Ch.ダシダワーらを招いて、シンポジウムが開かれた(『ドキュメント日本人のモンゴル抑留』)。その後『朝日』に寄贈された公文書コピーは、モンゴル史研究者の青木雅浩が所属の東京外国語大学に引き取った。シベリア抑留研究会は、日本に出張したダシダワー教授の報告「日本人のモンゴル抑留」を聞いた(2012年4月14日、モンゴル語・通訳付きで)。また、このロシア語文書を含む資料集は、青木本人が「近現代東北アジア地域史研究会ニューズレター」(2013年)で紹介し、ボルジギ

ン・フスレ編『日本人のモンゴル抑留とその背景』(2016年、昭和女子大でシンポジウム／三元社、2017年)では、評者が上記資料集も利用して日本人抑留のロシア・モンゴル比較を試みた。フスレはモンゴル国立公文書館、外務省中央公文書館の所蔵文書を用い、日本人医師による死亡調書、捕虜・抑留者による(承德居留民団も含めた)「嘆願書」にいち早く言及した。

10年前に長勢了治は『シベリア抑留全史』を著したが、本書はそれに勝るとも劣らない「全史」である。しかし、篇別構成は学術書スタイル(章・節)をとらず、捕虜・抑留当事者、家族の「密度の濃い」物語として書かれた。学術書ならモンゴル公文書館訪問までの準備や公文書館の利用手続きなどは、註扱いするものだが、本文で記している。また、著者の取材は入念な準備をした上での丁寧なインタビューだが、厚労省から捕虜・抑留者の「個人登録簿」コピーを提供してもらい、そこに含まれない情報は、自身が戦友会誌を探し、国立公文書館や防衛研究所で調査するなど、若手研究者のお手本のような仕事ぶりである。

評者は常々、抑留研究はデスク・ワークではない、抑留跡地、抑留者による建築物、墓地ないし埋葬地等を訪ね、抑留者と接した現地住民、可能ならば地元研究者(郷土史家)から話を聴くフィールド・ワークを行なってこそ研究の名に値する、そして日本人抑留の場合は帰還者、死者なら遺族にインタビューすることが不可欠であると唱え、その通りやってきたが、この点は井出も同じだろう。

井手は、インタビューは親族に「もう過ぎたことなので」「私的なことですから」としばしば断られたと記している。評者も同じ経験をしてきた。彼はそれでも苦労しながらやり続けた動機を「明日の命もわからない極限状況にいた抑留者の『人間性』、遺・家族等の苦しみを伝えたかったからだという(エピローグ)。深く共感する。

3. 評者の本書を読んだ反省は、ソ連史研究者の陥りやすい錯覚、思い込み——抑留関係文書はモンゴルでもロシア語、モンゴル語で書かれていて、日本語文書はソ連における『日本新聞』くらいしかない——から、モンゴル公文書館に日本語の嘆願書や死亡調書が保存されているとは、長らく思いもしなかったことである。しかも、1990～2000年代にかけての日本の研究は、ロシア人研究者のアーカイヴ文書を用いた著作をなぞるようなものが多く、『捕虜体験記』や、それに含まれなかった個々の回想を軽視する傾向があった。本書は反対に、モンゴル公文書館に日本人の記録や当局への要望書などが多い点に着目し、それを請求し、駆使して本書を仕上げた。

本書はこのように、従来の抑留研究に対しても一石を投げ、水準を引き上げたと言ってよい。

(とみた・たけし、成蹊大学名誉教授)